

随意契約理由

令和4年(2022年)7月19日

契約担当課名	都市計画推進部 都市整備課
発注担当課名	都市計画推進部 都市整備課
契約名称	令和4年度千里中央地区活性化事業支援業務委託
契約内容	千里中央地区において官民協働の具体的なまちづくりの取組みを示す「千里中央地区活性化基本計画」の実現に向けた東町中央ゾーンの再整備事業などの総合調整等を委託するもの。
契約締結日 及び契約期間	令和4年(2022年)7月19日 令和4年(2022年)7月19日から令和5年(2023年)3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府大阪市中央区高麗橋4丁目6番2号 株式会社日建設計 大阪オフィス
契約金額	5,060,000円
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)

本業務の遂行にあたっては、平成 29 年度に実施した「平成 29 年度千里中央地区活性化事業支援業務委託に係るプロポーザル」による提案を実現するものであり、千里中央地区における施設や権利関係などの状況に精通している必要があります。

(株)日建設計大阪オフィスは、平成 29 年度から令和 3 年度に本市発注の千里中央地区活性化事業支援業務等を受託しており、東町中央ゾーンの再整備に向けた各種調整を行いながら、「千里中央地区活性化基本計画」の実現に向けて取り組み、かつ、これらの業務において、地権者等と協議・調整の積み重ねにより、千里中央地区の各施設の状況等を詳細に把握しています。

このことから、本業務を当該業者に委託しなければ過年度の検討業務との整合に著しい支障が生ずる恐れがあるため、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約を行うものです。